

令和4年8月

お客さま各位

北河内農業協同組合

窓口入金された他店宛小切手類の出金可能日変更のおしらせ

日頃より北河内農業協同組合をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

さて、一般社団法人全国銀行協会が令和4年11月に稼働を予定している電子交換所への移行に伴い、現行入金日の2営業日後13時以降としておりました出金可能日を下記のとおり変更いたします。

諸事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 窓口入金された他店宛小切手類(※1)の出金可能日の変更について

現行	変更後
入金日の2営業日後 13時以降(※2)	入金日の3営業日後 13時以降(※2)

2. 変更日

令和4年11月1日

3. 手数料の改定について

同日より手形・小切手関連手数料を改定いたします。他店宛小切手類の窓口入金に当たりまして電子交換手数料を申し受けます。

(※1) 窓口入金された他店宛小切手類…他行の小切手、配当金領収証等

(※2) 当組合本支店間の資金決済終了後はもう1営業日お時間をいただきます。